

前回募集時の質問と回答

参考資料 8

(施設名: 武道館)

番号	質問	回答
1	トイレは全て和式なのか。	現時点では、管理棟1階の男女各1箇所、小道場の身障者用トイレの合計3箇所のみ洋式となっています。
2	床の清掃頻度はどの程度必要か。	業務基準に記載のとおりです。
3	自動販売機は指定管理者が設置できるのか。	募集要項にも記載しておりますが、指定管理者による自動販売機の設置及び販売品目の特定等は、一切認められません。
4	冷暖房設備は設置されているのか。	管理棟の会議室及び事務室に施設一体型の冷暖房設備が設置されております。 また、各道場の師範室には家庭用の冷暖房設備が設置されています。 なお、各道場には冷暖房設備はありませんが、吸気及び排気の機能があります。
5	現在、各道場の師範室等において故障している冷暖房設備を改修する予定はあるのか。	現時点では、未定です。
6	地下に設置されているボイラーは現在使用しているのか。	現在は使用していません。
7	募集要項の4ページ 4(2)ウ(イ)納税証明書について23年度中に神奈川県内の事務所を閉め、25年度に再度設立した場合、直近年度の納税証明書(県内事務所に係るもの)は、23年度のもので宜しいでしょうか。	ご指摘の納税証明書は直近年度の納税証明書として認められません。 所轄税務署に事務所開設の手続きを行っていたら、新たに発行された納税証明書(滞納していないことの証明書)を添付してください。
8	27年度以降の収支計算書について、消費税は全て8%で宜しいのでしょうか。 (27年10月以降を10%で計算する必要はない、との理解で宜しいでしょうか。) また、全年度8%で積算した場合、10%に上がった際は指定管理料の値上げをご検討いただけるという理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
9	指定管理料の値上げに伴い、利用料金の値上げは検討されていますでしょうか。	消費増税に伴い、指定管理料の値上げを行う予定ですが、現在、利用料金の上限額の改正案を平成26年第1回県議会定例会に提出していません。 なお、改正案の可否は、平成26年3月下旬に確定する予定です。

番号	質問	回答
10	平成24年度における各部屋毎の稼働率をご教示願います。	平成24年度における各部屋毎の稼働率は次のとおりです。 ○柔道場・・・76.6% ○剣道場・・・82.1% ○弓道場・・・93.2% ○小道場・・・70.1% ○会議室・・・36.7%
11	公園利用者へのシャワー解放は行っていませんでしょうか。	武道館施設の利用者に供するものであり、現指定管理者による運営において、公園利用者へのシャワー開放は行っておりません。
12	物販は可能でしょうか。また、現在販売している商品がありましたらご教示願います。	ご提案の内容によりますが、自主事業として実施可能です。 なお、自主事業の実施には県との協議が必要となります。 また、現在、物販は行っておりません。
13	説明会において、施設長から「剣道場の照明を間引きしている分、料金を安くしている」と説明がありました。具体的にどのような値引きをされているのか、ご教示願います。	東日本大震災に伴う電力供給不足対策として、県から節電対策を依頼し、それを受けて現指定管理者が提案し運用しているものです。 なお、変更後の利用料金は間引き点灯を実施した場合の点灯割合にあわせて按分計算したものです。
14	利用者用の駐車場はないため、問い合わせがあった場合は近隣のコインパーキング等を紹介している、という理解で宜しいでしょうか。	現指定管理者の運営において、近隣のコインパーキング等の紹介を行っているものです。
15	収支計画書につきまして、収入欄は指定管理料と利用料金のみとなっておりますが、自主事業の収支は記載不要、という理解で宜しいでしょうか。	収支計画書において自主事業の収支を記載していただく必要はありません。 自主事業の具体的な収支計画については、事業計画書の「3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金」の「(4) 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等」に記載してください。
16	収支計画書につきまして、「武道振興事業費」とは自主事業として開催する教室経費ではなく、県主催の武道教室のみの経費を計上すれば良い、という理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。

番号	質問	回答
17	<p>武道教室の参加費は無料、という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>現指定管理者の運営では、利用者から参加料を徴しています。</p>
18	<p>各種保守点検業務につきまして、平成23年度、及び平成24年度の経費実績を業務毎にご教示願います。</p>	<p>県としては、募集要項等の資料により、委託内容をお示ししています。 業務委託金額や業者名については、経営ノウハウを含む情報ですので、指定管理者の独自の考え方により、提案してください。</p>
19	<p>現在は、利用者から要望があったときのみ、22時まで開館しているという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>東日本大震災に伴う電力供給不足対策として、県から節電対策を依頼していることもあり、現在の開館時間は、原則として21時までとしています。</p>
20	<p>現在の指定管理者が実施した、平成23年度、及び平成24年度の自主事業がございましたら、実績をご教示願います（収支含む）。</p>	<p>現在の指定管理者は、平成22年度から書道教室の自主事業を実施しています。 なお、自主事業に関する具体的な収支情報等については、経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。</p>
21	<p>募集要項7ページ 「選定基準及び配点等」の節減努力等に記載の計算式内に「積算価格」とありますが、この積算価格は上限金額36,205千円/年ででしょうか。積算価格の金額を教えてください。</p>	<p>貴見のとおりです。 募集要項11頁において提示した指定管理料の上限金額36,205千円（年額）です。</p>
22	<p>募集要項11ページ 上限指定管理料36,205千円/年は消費税率8%とし算定いただいている金額でしょうか。 また消費税率が10%に変更となった場合、指定管理料の計算は、36,205千円/108×110と改正後の税率に合わせた指定管理料に変更となるという認識でよいでしょうか。</p>	<p>上限指定管理料36,205千円/年は消費税率8%で算定しています。 なお、消費税率が10%に変更となった場合の具体的な対応については、税率引上げが決定した後に県と指定管理者との協議により決定します。</p>
23	<p>募集要項14ページ 教育委員会と指定管理者のリスク分担において、「制度等変更」による損害・損失や費用等の負担が教育委員会の負担になっておりますが、消費税率の改正等の法律変更（制度変更）も教育委員会の負担という認識でよいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。 なお、消費税率が10%に変更となった場合の具体的な対応については、税率引上げが決定した後に県と指定管理者との協議により決定します。</p>

番号	質 問	回 答
24	<p>募集要項15ページ 不可抗力により利用者が減少し、それに伴い利用料収入が減収となった場合の費用補填はなされるのでしょうか。</p>	<p>募集要項14頁のリスク分担表に記載のとおりですが、詳細については、別途、県と指定管理者が協議することになります。</p>
25	<p>募集要項18ページ 施設の老朽化に伴う改修工事の工事計画が決定されていれば、工事箇所、工事内容等の全体計画を教えてください。</p>	<p>現時点で確定した工事予定はありません。</p>
26	<p>別紙3 施設及び設備の維持管理に関する業務において、弓道場芝管理、敷地内樹木剪定の頻度が随時となっておりますが、現在の業務対象範囲及び実施頻度の詳細を開示頂けないでしょうか。</p>	<p>弓道場芝管理、敷地内樹木剪定の対象範囲は、武道館の敷地内です。 また、頻度については、快適な施設空間を提供するため指定管理者の独自の考え方により提案してください。</p>
27	<p>別紙5 過去4年分の30万円以下の修繕・備品・消耗品購入履歴及び費用を教えてください。</p>	<p>修繕費等の総額は4年間平均概算約90万円（最高約120万円）ですが、修繕や物品の購入についての詳細は、経営ノウハウを含む情報ですので、お答えできません。 なお、現行においては、施設・物品の経年劣化、損傷、滅失等にかかるリスク分担として、指定管理者には費用が10万円未満のものについて対応していただいています。</p>
28	<p>柔道場、剣道場、小道場、大会議室の平成25年度のおおよその曜日時間帯別空き状況をご教示ください。下記の表の形式で頂きたくお願い申し上げます。</p>	<p>各室の曜日時間帯別空き状況を取りまとめたデータはありません。 別紙6、過去3年間の月別利用状況を参考にしてください。</p>
29	<p>上記空き室での年間を通しての自主事業は可能でしょうか。自主事業が可能な場合武道以外の親子体操、ヨガ等の自主事業は可能でしょうか。（また、既に実施済みの場合は、開催状況を上記の表にてご教示頂けますか。）</p>	<p>指定管理業務に支障を来たさない範囲において自主事業を行っていただくことは可能です。 なお、自主事業は、施設の特性をより効果的に活かすために認められるもので、指定管理者からの提案を受け、県による事前承認を得て行うことができるものですが、条例上の施設の設置目的に沿うものであることやあくまでも指定管理業務に支障を来たさない範囲で認められるため、基本的には武道の振興に繋がる内容が望ましいものと考えます。</p>

番号	質問	回答
30	<p>(募集要項:9ページ指定管理者が行う業務(3)武道教室の実施に関する業務 ア社会体育武道指導者研修、イ武道体験教室、ウ武道教室、エ武道錬成会、オ一般稽古) それぞれの平成25年度の年間開催スケジュールをご教示ください。また、上記事業それぞれの講師料をご教示ください。</p>	<p>平成25年度の年間開催スケジュール及び講師料は次のとおりです。</p> <p>(武道振興)</p> <p>ア社会体育武道指導者研修 5日/年 イ武道体験教室 4日/年 ウ武道教室(柔道、剣道、空手道、弓道、なぎなた、太極拳、居合道、合気道) 延べ235日/年 エ武道錬成会 6日/年 オ一般稽古 延べ600日/年</p> <p>(平成25年度謝礼単価) 講師料 1回5,000円 助手 1回3,000円</p>
31	<p>(募集要項:14ページ(14))保険の付保 それ以外の保険について、具体的にどのような保険がございますか、また、加入が必須の保険はございますか。</p>	<p>募集要項記載以外の保険については、各団体のノウハウを発揮する場面であると考えてるので、お示しする予定はありません。教育委員会が付保するもの以外については、必要に応じて付保してください。</p>
32	<p>利用調整会議の開催時期をご教示ください。</p>	<p>基本的には各団体からの予約申込み受付後に調整会議を開催しています。 (例)基本的な流れ 4月から6月の利用申込の場合 2月21日から2月末かけて各団体から希望予約を入れていただき、3月10日に抽選を実施。なお、弓道場は一ヶ月毎に抽選を行っている。</p>
33	<p>柔道場、剣道場、小道場の平成25年度の地方公共団体又は公共的団体の武道団体等が主催する大会、講習会等の年間開催日程をご教示頂けますか。</p>	<p>各種大会及び講習会等の年間開催日程については武道官報(直接武道館にお問い合わせください)をご覧ください。</p>
34	<p>効率的な利用のための調整会議を、弓道場においては毎月開催し、柔道場、剣道場、小道場の夜間利用は3ヶ月ごとに開催することですが、この調整会議の前までは一切予約は入れられないことになりますか。</p>	<p>問32をご参照ください。</p>
35	<p>調整会議等により、一般利用者の利用可能日の前に予約が出来る優先順位をご教示ください。 (例:神奈川県主催事業(調整会議前) > 神奈川県体育協会主催事業(調整会議前) > 募集要項P9指定管理者が行う業務(3)武道教室の実施に関する業務(調整会議前) > 神奈川県柔道・剣道・弓道・空手連盟、協会(調整会議) > 指定管理者(調整会議後)、神奈川県共催事業、神奈川県体育協会共催事業)</p>	<p>現行の運用では、県の行政機関が主催する県民を対象とした体育行事、武道の振興をはかることを目的とする地方公共団体及び公共的団体が主催する体育行事のうち、優先的に利用することが適当であると認められる事業を一般利用に優先して供しています。</p>

番号	質問	回答
36	(指定管理者業務基準:P4(6)イ)の安全管理者は労働安全衛生法第11条における安全管理者の選任が必要になりますか。(労働安全衛生法による「安全管理者」でない場合は何に準拠するものでしょうか。)	ここでいう安全管理者は、施設の管理や利用について十分理解し、スポーツ施設の利用が円滑に行われるよう、業務実施時間においては事故防止上の観点から注意を払い、施設運営における安全性の確保や向上等を目的とした適切な判断や行動を自ら実行でき、かつ他の施設管理担当者や施設利用者に適切な指示や依頼を行うことが可能な者とお考えください。
37	現在の管理運営職員の勤務時間及び人員配置(員数)内訳をご教示ください。 (例:管理運営責任者常時1名、受付業務職員常時1名等)	現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。
38	現在の日常清掃の勤務時間及び人員配置(員数)をご教示ください。	現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。
39	現在の保安警備業務の勤務時間及び人員配置(員数)をご教示ください。	現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。
40	管理運営責任者と受付業務職員の兼任は可能でしょうか。	適切な業務の遂行が可能であれば、兼任は可能であると考えます。
41	寸法のわかる平面図を頂けますか。	電子化しておりませんのでホームページによる開示はできません。 なお、実物の開示をお望みの場合、3月24日から同月26日の間、教育局スポーツ課にて開示しますので、事前連絡のうえご来庁ください。 ただし、コピー及び持ち出しは不可とさせていただきます。